

日本社会における難民の受け入れに関する研究

—日本の難民に関する新聞報道の検討を中心に—

A Study on Acceptance of Refugees in Japan
—Through Content Analysis of Newspaper Articles on Refugees in Japan—

栃木 美冴
Misae Tochigi

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 現代社会研究専攻 修士課程

キーワード : 難民, 新聞報道, 支援, 法律
Key words : Refugee, Newspaper Articles, Assistance, Law

1. 研究目的

近年, 日本のメディアでも難民問題はたびたび報じられる. 難民に関するメディアの情報において, 中東のシリアやミャンマーからの難民の報道が多いことに気づく. しかし, 日本社会にいるわたしたちが難民の問題を自分の問題として考えるのは難しいのではないだろうか.

本研究は外国の難民の問題を「自分の問題として実感できない」「想像することが難しい」ことこそ, 問題ではないかという認識から出発している.

日本社会における, 難民への想像力の欠如や, 難民問題への無関心な態度について考えてみると, より広い意味で他者に対する想像力の欠如や無関心は, 差別という行為へとつながっていくのではないかと考えられる. その意味で, 難民に対する私のかつての, そして現在の日本社会における無関心は, 日本人から難民への差別へとつながる可能性がある.

本論は, 日本社会における難民の位置や現状の分析と, 日本国内の報道が難民をどう伝えたのかを明らかにすることで, 日本人と難民の関係の構造の一端を明らかにすることを目指す.

2. 研究実施内容

本研究ではまず, 研究対象とする難民が誰なのかを文献研究から明確にする. 次に, 国内の受け入れの現状を分析するために, 難民に関連する日本国内の法律と制度の現状を文献研究から考察する. それに加え, 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本へのヒアリング調査から, 日

本国内で行われる難民支援活動の現状を検討していく.

これらを踏まえ, 日本国内の難民に関する問題をメディアがどのように捉え報道しているのかを新聞の内容分析から明らかにする. そのために, 全国紙の中で普及率がもっとも高い朝日新聞と読売新聞をとりあげ, この2紙における1970年から2017年までの難民報道を中心に, 記事の検討と内容分析を行った. この作業のために使用したデータベースは読売新聞は「ヨミダス歴史館」, 朝日新聞は「聞蔵II ビジュアル・フォーライブラリー」である.

難民報道の記事を抽出する作業は次のように行った. まず読売新聞と朝日新聞が新聞社として難民に対しどのような姿勢で臨んでいるかを知るために社説に注目することにした. そこで「難民 AND 社説」で検索し, ヒットした記事の中から日本国内の難民に関して書かれた記事を選び, それらの記事に関し内容分析を行っていくという方法を採用した.

次に, 社説以外で登場する難民関連報道を調べるために, 同じデータベースを用いて, 1990年から2017年5月1日までの期間において「難民認定申請」で検索した. ヒットした記事の検討を行う際に, どの難民か, すなわち難民の地域性を明らかにするために, 統計ソフトであるRと形態素解析エンジンのMeCabを利用した. それによって記事に登場する外国名を特定し, その登場回数を数えることができた.

3. まとめと今後の課題

本研究で対象とする難民とは、条約難民、インドシナ難民、「第三国定住者」、「人道的配慮」「難民認定申請者」の人々である。

難民認定申請者は、日本国内での地位が不安定であり、日本に定住する際、他のタイプの難民と比べ生活上の負担が大きいことが法律と制度の検討から明らかになった。

公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本(以下 AIJ)において実施したヒアリング調査からは、AIJ は個人に直接的支援をするのではなく、アドボカシー政策提言という方法で間接的に難民支援を行う団体であることがわかった。また、シンポジウムなどのイベントを通じて、難民問題に関し日本社会に情報発信することや、行政に対し意見を述べることに重きを置いていることがわかった。このことから、AIJ は難民問題と日本社会の仲介役と捉えることも可能であるといえる。

新聞の内容分析からわかったことは以下の通りである。新聞報道に登場する難民の出身国はインドシナ難民をはじめ、アジア圏の国々に偏っているということである。また、報道される難民像は支援が必要な人びととして、立場の弱さが伝えられていた。難民の困難を反映していると考えられる。法律・制度の面から、「難民認定申請者」、「人道的配慮」は、他のインドシナ難民、「第三国定住者」の人々に比べ安定した地位ではないことが明らかになった。また「第三国定住者」とインドシナ難民に関しても報道によれば支援の必要性、立場の弱さを伝えていた。インドシナ難民、「第三国定住者」の場合、日本社会においては比較的安定的な地位の難民として、受け入れられている。かしながら日本で暮らすうえでは立場の弱い人々であることを示していると考えられる。

社説の検討からは、1970 年から 1989 年のインドシナ難民は、受け入れがたくとも受け入れなければならない人たちというイメージとして報道されていた。さらに制度として受け入れた後も、依然として日本社会にとって受け入れられがたい人々として認識されていることが、報道から読み取ることができた。

本研究を通じて、日本社会における難民への関心はアジアの近隣国との問題として考えられてきたことが示された。さらに、条約難民としての受け入れ人数の少なさが、難民を日本国内の問題と

して考えることを難しくしている可能性があると考えられた。

「難民」を検索語とした時の検索結果に比べ、難民に関する社説は非常に少ない結果となった。また、「難民認定申請」を検索語とした記事は、つたえられた難民の国籍、つまり、地域性に重点を置いて検討したため、条約難民、インドシナ難民、「第三国定住者」、「難民認定申請者」、「人道的配慮」がそれぞれに報道の中でどのように伝えられてきたのかが見えにくくなってしまった。

こうした限定の中で考察したものであることを確認しておく。

したがって、本研究で対象とした難民、すなわち条約難民、インドシナ難民、「第三国定住者」、「難民認定申請者」、「人道的配慮」がそれぞれに報道の中でどのように伝えられてきたのかを検討することが今後の課題として残った。

また、筒井が指摘した「潜在的難民申請希望者(筒井 2010:499)」の人々は、現実には難民であるにもかかわらず、諸事情により難民認定申請をしない選択肢をとらざるを得ず、日本で定住していくために、難民認定申請者よりさらに生活の負担が大きくなることもありうる。しかし、難民認定申請の統計からは見えない人々である。これらの人々についても、法律、制度や支援、報道のから面から実態を研究することが課題である。

主要参考文献

- [1] 泉康一 1998 『難民とは何か』 三一書房
- [2] 石川えり「第 1 章日本における難民の状況と社会統合の課題」 墓田桂・杉気明子・池田丈佑・小澤藍編著 2014 『難民・強制移動研究のフロンティア』 現代人文社
- [3] 市野川容孝 2007 「2 章 難民の定義と国際法」 市野川容孝・小森陽一『思考のフロンティア 難民』 岩波書店
- [4] 滝澤三郎 2017 「第 30 章第三国定住の試み」 滝澤三郎・山田満 編著「難民を知るための基礎知識」 明石書店
- [5] 墓田桂 2016 『難民問題 イスラム圏の動揺, EU の苦悩, 日本の課題』 中公新書
- [6] 筒井志保 2010 「19 日本の難民政策～NGO の難民支援の現場から～」 黒沢 文貴編『戦争・平和・人権一長期的視座から問題の本質を見抜く眼』 原書房



本研究は、大妻女子大学人間生活文化研究所大学院生研究助成 (B2924)「本社会における難民の受け入れに関する研究」を受けて行ったものである。